

「ブルーリターンA」以外の会計ソフトをお使いの方へ

- ・操作方法などの説明はできません。

ご自身でサポートセンター等へお問い合わせいただく  
場合があります。

- ・会計ソフトの基本的なご説明は令和**8**年**11**月**30**日  
までとなります。
- ・指導できる職員が少ないため、受付した順番通りに  
指導ができない場合があります。